

会 議 録

| | | | | | | |
|--------------------|-----|--|----|------|------|-----|
| 会議名 (審議会等名) | | 第 4 回さがみはら児童厚生施設計画見直し協議会 | | | | |
| 事務局 (担当課) | | こども施設課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 2 2 7 (直通) | | | | |
| 開催日時 | | 平成 2 7 年 1 2 月 1 4 日 (月) 1 8 時 0 0 分 ~ 2 0 時 1 5 分 | | | | |
| 開催場所 | | 相模原市役所 会議室棟 1 階 第 1 会議室 | | | | |
| 出席者 | 委員 | 8 人 (別紙のとおり) | | | | |
| | その他 | 0 人 | | | | |
| | 事務局 | 4 人 (こども施設課長、他 3 人) | | | | |
| 公開の可否 | | 可 | 不可 | 一部不可 | 傍聴者数 | 0 人 |
| 公開不可・一部不可の場合は、その理由 | | | | | | |
| 会議次第 | | 1 . 開 会 2 . 議 題 (1) 児童館について (2) 放課後子ども教室事業について (3) その他 3 . その他 4 . 閉 会 | | | | |

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1. 開 会

2. 議 題

事務局から資料に沿って、児童館、こどもセンター、児童クラブ、放課後子どもプラン、放課後子ども教室の経過について説明を行った後に、次のとおり各委員から発言があった。

(1) 児童館について

【児童館に求めたい機能・サービスの内容】

安心・安全な児童活動の展開を前提に、子どもの成長や変化、いじめや児童虐待等の兆候をいち早く察知し、見守りや必要な機関との連携にいかせる体制が必要で、機能としては以下の7つが求められると思う。

健全な遊びが楽しくでき、友達とも交流できる場

学習の場(個人・グループ)

相談したいことが気軽に話せる場

子どもの育ちの見守りと対応(いじめや児童虐待等への目配り)

子ども文化の継承・発展(放課後子ども教室・自由遊びなど)

子どもたちの望ましい育ちに向けたストレスケア

乳幼児を持つ親が集える場

地域に住んでいる人も多国籍化しており、子どもの状況も多様である。専門家ではない職員では特別なストレスケアは限界があるが、来館を拒否せず、見守ることが大切である。

放課後の小学生の対策も重要であるが、「児童が自分の意思で利用できる唯一の福祉施設である」という児童館の本来の機能を疎かにしてはならないと思う。

全ての児童を対象にした福祉施設であることを念頭に、子どもたちの声なきSOSを「話しながら、遊びながら拾い上げられる」大人がいる場として機能することが求められると思う。

子どもの意見を採り入れながら柔軟に変化・対応していける施設として機能することが必要だと感じる。

対象年齢に応じた遊びのプログラムの充実が望まれる。

地域と連携した事業を行い、地域の活性化にも寄与できることが望ましい。

児童クラブの待機児童の解消を最優先とし、児童館をその場所として活用するのであれば、児童クラブの有する機能と同等の機能を持つことが望ましい。

保護者が安全・安心に預けられる場であってほしい。

「子どもの貧困」が語られる際に採り上げられるような学習支援や子ども食堂(ボランティアによる食事の提供)といった機能があっても良い。

相談機能の充実を念頭に、相談役としてスクールカウンセラーやソーシャルワーカー等の巡回や連携のほか、NPO法人や教諭経験者が支援することがあってもよいのではないか。その場合は、相談室が必要となる可能性もある。

児童クラブは保護者が利用料を払い、保護者の意思で利用することもあるが、児童館は利用料がなく子どもが自ら進んで利用する施設である。大人が全てを用意した場ではなく、子どもが気軽に来館して自由に遊べる場であってほしい。

児童館がどこを目指していくのか、また、どこまでの最低限のサービスを保障し、どれだけの専門的なものを提供できるかについて検討する必要がある。

児童館の事業を広くPRし、利用者が増えることで、児童クラブの待機児童対策にも通じるのではないか。

地域との繋がりを求めて来館する保護者もいる。「子育て支援」が重要と考える。中高生や保護者に対する相談機能の充実が求められる。

児童館は子どものための施設であるという認識を地域全体で共有する必要がある。

【児童館の機能・サービスが提供されるべき時間帯】

平日は小中学生の利用が主だが、小中学生が来館する前の時間帯においては、乳幼児が安心して遊べるような環境づくりも必要であると感じている。

乳幼児を持つ家庭の子育て支援に向けては、現在、平日は午後1時から開館している児童館においても午前中での事業実施が望まれる。

土日を含む休日等は、乳幼児を連れた若い父親が訪れたり、複数の小中学校の児童・生徒が交流する光景も見られる。

時間帯や曜日を区切る等の工夫もしながら、中高生の利用を促したい。

夜間に公園等で集まっている児童を見ると心配になる。保護者にとっては児童館で過ごしてもらえの方が安心感がある。

高校生対応などに力を入れている地域は、午後7時～9時まで開館しているところもあるようである。

東京では音楽室や体育室を備え、午前9時から午後9時まで開館していることで中高生が来館している事例もある。

児童クラブの代替施設と考えるのであれば、平日は授業終了後から午後6～7時まで、土曜日・休日は午前8時～9時から午後6～7時までの開館が望ましい。

児童館は、子どもが自由に来館する施設である。長時間開館することが子どもの安全にとって望ましい形とは限らないのではないか。

【児童館に必要な機能・サービスを提供できる人材、団体等】

地域のボランティアや、公民館で活動している個人・団体等とつながりを持つと事業の充実が図られる。

あらゆる社会的資源の活用が考えられる。相模原においては、まずは既存の運営委員会を最大限活用することが必要である。

他市ではNPO法人や基金を活用して多彩な活動をしている事例がある。

一定の研修は必要だと思うが、地域の子育て経験者がいると相談しやすい。

相談機能の充実に向けては、カウンセラー以外にも教諭経験者、特に中学校・高校の教諭経験者が有効であると考えられる。

地域のコミュニティワークができる人材を配置する必要があると感じている。

地域の人材が、継続的に子どもの育ちを見守ることができることは、変化に気づくことができるという点からも有効である。

児童館職員においては、事業への理解度と展開力、コミュニケーション能力が必要である。

職員に対しては有資格者であることを求めたい。

【ストック活用を前提に児童館機能を提供する場合に適している既存施設】

学校の敷地や空き教室。

公民館、保健センターのような公共施設の活用可能な部屋。

地域センター、自治会館、老人施設、スポーツクラブ等。

大型商業施設に子どもが遊べる空間が設置されると良い。

【活用できるストックを確保するために必要な資源や智恵、考え方等】

組織ではなく、「子ども」を主語にして話ができる関係が築かれるべきである。

地域全体で子どもを見守り、育てるという意識を醸成する必要がある。

児童館で支援していた児童が社会人・大学生となって、親や職員、ボランティアとして戻ってくる「育ちのサイクル」の仕組み作りも大切である。

児童館の基本開設時間が平日においては午後1時から5時までという現状において、団体が施設を利用する際の有料化等の検討があっても良いと感じている。

いわゆる「児童館」ほどの規模を要しない取り組みとして、既存施設の空いている時間を活用した一時的利用による「こどもカフェ(千葉市)」のような事業型での児童館機能の提供も考えられる。

お互いにメリットがある関係作りを目指し、児童館機能があることが他の組織や施設、地域にとって有益であることに気づいてもらうことが必要である。

(2) 放課後子ども教室事業について

【求めたい機能やあり方等について】

学校施設内での「さがみっ子クラブ」やこどもセンター内での事業実施においては、児童クラブの機能と児童館の機能の双方が求められると感じている。

事業の実施に当たっては、応分の費用負担があってもよいと考える。

児童クラブとは異なり、誰もがいつでも遊びに行ける児童館や放課後子ども教室では費用をとるべきではないと考える。

児童館にも同じことが言えると思うが、イベントが常開催されなくても、気軽に遊びに行ける場であることが良いと思う。ただし、時代背景や複雑化した家庭環境等の状況を考えると、そこへつなぐ人が必要である。

児童館での事業実施においては、職員のアイデアや能力を最大限に活用しながら、誰でも取り組める課題を中心に行っている。

市が児童クラブの待機児童対策や対象年齢の拡大方針の検討に向けて、引き続き努力することは重要であるが、市立児童クラブは人と場所の確保の両面に課題を抱えている。事業の対象を3年生までとしていても待機児童が増え続けている現状においては、学校施設を活用した校内一体型での放課後子ども教室事業をできる学校から実施していくことにより、子どもの安全・安心な居場所作りを補完していくことは有益である。

学校という地域の資源が多機能化し、放課後に子ども達が遊ぶ場所や学習する場所として活用されることは良いことと考える。

児童福祉の観点からは、学校と連携することにより、児童の安全や事業の実施場所の確保だけでなく、学校がもつ人や情報のネットワーク、いわゆる「地域力」を最大限に利用できる可能性がある。

学校施設の多機能化にあたっては、学校側のメリットも議論されるべきである。

「学校」と「家庭」、そして放課後子ども教室を含む「地域」が、子どもの24時間を見守ることで、子どもの育ちをより良いものにすることができる。

津久井地域の場合などは、子どもたちの家が離れている等により一度帰宅してしまうとまた一緒に遊ぶということが難しい。また、比較的コミュニティが小さいことから、地域や保育園、中高生との連携・交流がしやすいという面もある。

津久井地域においては少子化の傾向が特に顕著であることから、余裕教室も生まれやすく、学校施設を活用しての事業実施が比較的実現しやすいため、放課後子ども教室事業に加え、児童館機能の充実に向けての環境も整備しやすいように感じている。

児童数が増えて教室が不足していく学校もある。学校施設の活用を前提とした場合には地域差が発生することも事実である。

学校の大規模改修のスケジュールを把握したうえで、多機能化を図るための行程表を具体的に検討する必要がある。

学校施設内での実施においては、学校生活や教育課程とは異なる「遊びを中心とした場」を提供する必要があるが、学校運営に影響を与えない範囲で施設を借用する必要があるため、活動の幅が制限されることもある。活動の拠点となるべき教室1部屋と校庭や体育館、必要に応じて家庭科室などの特別教室を利用できることが望ましい。

学校施設を活用して事業を行うのは良いが、校内での実施を学校長だけの判断に委ねるのは負担が大きいようにも感じる。たとえば、学校施設の活用による校内一体型を優先とし、それが実施出来ない場合は、こどもセンターや児童館を使った連携型という事業実施の方法を確立した上で、その小学校区においての待機児童の状況や学校施設の活用可能性等から第三者が判断、評価できるようなスキームが必要ではないか。そのスキームの作成においては、福祉部局と教育委員会とが連携した中で、庁内横断的に場所の確保や事業の充実策を検討すべきであると考えている。

施設の活用の際には、学校の余裕教室にこだわらず、活用が可能な施設を広く検討することも必要と考える。

既存施設の利活用あたっては、転用する場合の判断基準が明示されることも必要ではないか。

児童クラブに入会している児童に対しては「おやつ」を提供しているが、放課後子ども教室に参加している子どもとの遊びを優先したいがために「食べたくない」という状況が生じることもある。校内一体型での実施においては、児童クラブでのおよつの提供時間など、全体の運営のあり方についても検討する必要があると考えている。

3. その他

今回の会議は、2月12日に開催を予定する。

4. 閉 会

さがみはら児童厚生施設計画見直し協議会委員出欠席名簿

(五十音順)

| 氏 名 | 所 属 団 体 等 | 出欠席 |
|---------|------------------------------|-----|
| 岡 健 | 大妻女子大学家政学部児童学科 教授 | 出席 |
| 金 子 和 蔵 | 相武台第3児童館 館長 | 出席 |
| 神 谷 哲 郎 | ペパーソンインターナショナル株式会社 代表取締役 | 出席 |
| 郡 秀 一 | 公募市民 | 出席 |
| 高 野 朝 枝 | 相模原市立小学校長会 委員 | 欠席 |
| 羽 賀 厚 仁 | 根小屋小学校放課後子どもプラン 主任児童育成指導員 | 出席 |
| 平 正 充 | 二本松こどもセンター 館長 | 出席 |
| 堀 田 剛 | 相模原市学童保育連絡協議会 会員 | 出席 |
| 若 林 由 美 | 相模原市立小中学校PTA連絡協議会 副会長 | 出席 |